

# 令和8年度採用 名古屋市教育委員会

## 会計年度月額制内部事務員 募集要項

令和8年2月6日  
名古屋市教育委員会

この募集要項を  
ご覧になる方へ

今回募集の職は、**いずれも年齢不問です。**  
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

### 1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

会計年度月額制 内部事務員	2名	部活動振興課 (名古屋市東区泉一丁目1-4)	部活動振興課における書類作成・点検・整理、電話対応、庶務・經理事務、データ入力等パソコン業務など
------------------	----	---------------------------	--

### 2 受験資格

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、メール操作）ができること。  
(2) 次のいずれにも該当しない方であること。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 申込み

- (1) 申込期間

**令和8年2月6日（金）から令和8年2月20日（金）まで**

- (2) 申込方法

『受験申込書（様式1）』と『作文用紙（様式2）』および、返信用封筒長形3号サイズ2通（それぞれ110円切手を貼り、自分の住所・氏名を記載してください。（受験票及び結果通知送付用））を下記の申込先まで郵送（2/20（金）必着）または持参してください。

（ア）郵送の場合は、封筒の表面に「名古屋市教育委員会 会計年度任用職員 受験申込書在中」と朱書きし、配達の記録が残る方法で送付してください。

（イ）持参の場合は、申込期間内（閑序日除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで受け付けます。

#### 【申込先】

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1番4号 名古屋市教育館8階

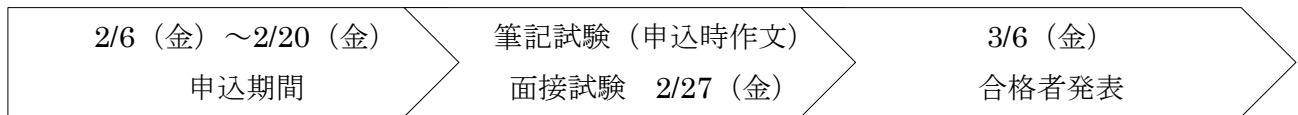
名古屋市教育委員会事務局生涯学習部部活動振興課 TEL：052-291-4406 担当：水野

### <留意点>

- ・『受験申込書（様式1）』の写真は、3ヶ月以内に撮影したものを貼付してください。
- ・提出書類は返却しません。また、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。

## 4 選考の日程等

### (1) 選考の流れ



### (2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験（筆記）	申込時提出	申込時に提出いただく作文による筆記試験を実施します。	50点満点
第2次試験（面接）	2/27（金）	口述による面接試験（15分程度予定）を実施します。	100点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

### (3) 第2次試験（面接）の会場及び集合時間

場所	備考
名古屋市教育館 (名古屋市東区泉一丁目1番4号)	受験票返却時に、時間と面接会場をお知らせします。

### (4) 各試験結果の通知

令和8年3月6日（金）に合否を問わず郵送にて通知します。併せて本市ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。

### (5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには、一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

### (1) 任用期間は、令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までです。

（採用後1ヶ月間は、条件付採用期間です。）

### (2) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表の日から令和9年3月31日（水）までとなります。

### (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

## 6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を

申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

対象者	提供内容	申出期間	申出方法等
第1次試験 不合格者	・第1次試験 順位 ・第1次試験 得点 ・第1次試験 合格基準点	各試験の結果発表日 からその翌月同日ま で  (ただし、最終日が 閉庁日の場合は、次 の開庁日まで)  ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日 を除く)	教育委員会事務局生涯学習部部活動振興 課(申込先)において、必ず受験者本人又は 不合格者の委任による代理人が、下記の方 法により口頭で申し出てください。  ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書及び 受験票又は選考結果の通知書の提示  ・代理人が申出する場合 下記アに掲げる書類の提示及び下記イ に掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身 分証明書の複写物及び不合格者の受験 票又は選考結果の通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の 氏名及び住所、委任事項並びに作成年 月日の記載のある委任状
第2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基 準点		

※提供申出は、受験者本人又は不合格者が委任した代理人による申込先への来庁が  
必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。来庁の際は  
事前にお電話でご連絡をお願いいたします。

※必要提示書類に不足がある場合は、開示できません。

※来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

## 7 勤務条件

報酬等(※)	休日	休暇	社会保険等	勤務時間
月額172,098円から209,848円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定	土曜日、日曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等	健康保険(名古屋市職員共済組合)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償または労働災害補償あり	月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分までのうち、所属長が指定する1日6時間(休憩時間を除く)の週30時間

※令和8年2月1日現在の内容となります。

なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

## 8 服務

地方公務員法上の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、採用後に兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたすおそれがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）
- イ 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なうおそれがある場合

## 9 個人情報の取扱い

採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市教育委員会事務局 生涯学習部部活動振興課 担当：水野  
名古屋市東区泉一丁目1番4号 名古屋市教育館8階  
TEL:052-291-4406 FAX:052-971-5160